

**総合資源エネルギー調査会  
再生可能エネルギー主力電源化制度改革小委員会（第5回）  
議事要旨**

**○日時**

令和元年12月12日（木）9時30分～11時30分

**○場所**

経済産業省 本館17階 第1～3共用会議室

**○出席委員**

山地憲治委員長、岩船由美子委員、大石美奈子委員、大貫裕之委員、桑原聡子委員、長山浩章委員、松村敏弘委員、圓尾雅則委員

**○オブザーバー**

（一社）日本経済団体連合会 池田環境エネルギー本部長、日本商工会議所 石井産業政策第二部課長、日本地熱協会 今岡理事、電気事業連合会 大森事務局長、株式会社エネット 川越代表取締役社長、（一社）日本卸電力取引所 国松企画業務部長、（一社）太陽光発電協会 鈴木事務局長、（一社）日本有機資源協会 嶋本事務局長、全国小水力利用推進協議会 中島事務局長、（一社）日本風力発電協会 祓川副代表理事、電力・ガス取引監視等委員会 日置ネットワーク事業制度企画室長

**○事務局**

松山省エネルギー・新エネルギー部長、山崎省エネルギー・新エネルギー部政策課長、清水新エネルギー課長、杉浦再生可能エネルギー推進室長、白井新エネルギーシステム課長、稲邑再生可能エネルギー主力電源化戦略調整官、田中長官官房総務課戦略企画室長

**○議題**

（1）中間取りまとめ（案）

## ○議事要旨

### (1) 中間取りまとめ(案)

#### 委員

- 基本的に取りまとめの方向性には賛同。
- 国民負担の抑制は重要だが、FIT法の趣旨は再エネを導入拡大し、主力電源化していくこと。FIP制度への制度移行により、国民負担は抑えられるが、それによってこれまで進んできた再エネの増加にブレーキを掛けることにもなりかねない。導入拡大の方向性を確認しつつ、再エネを進めていくため、途中で何度も見直しをしながら、本当にこの方向でよいか考えながら進めることが重要。
- 今後パブコメを掛ける際には、そもそものFIT制度の中身や地域活用要件などの変更点を示すためにわかりやすさに配慮してほしい。
- 予測可能性という文言について。この言葉は、利潤が上がるということではなく、マックスウェーバーによると、計算可能性の問題。

#### <競争電源>

- プレミアムがマイナスになった場合に返還を避けるべきとあるが、返還も合理的な選択肢ではないか。一方で、その影響も含めて入札価格を決定するとすれば、この方針でもよいと思う。マイナスの意味については、もう少しフレキシビリティがあった方がよい。
- オフテイクリスク対策について、送配電はBGではない中で、引き受けた電力をどのように取扱うのかについて、諸外国の調査をすべき。
- オフテイクリスク対策は、合理的な選択肢と思うが、ラストリゾートの使用可能期間を定めたり、買取りの条件を不利なものとし、インセンティブが働かないようにすることが重要。例えば、自動更新条項のある契約の更新拒絶などを考えた場合に、「予見困難な」の意義が問題になる。利用可能条件というより、対価のインセンティブを下げるような制度設計をしてはどうか。
- インバランスについて。特例を廃止する方向性が記載されていることを評価。経過措置については、一定の必要性は理解するが、主力電源と位置付ける、あるいは、主力電源にふさわしい構成比を占める電源になるなら、インバランスを最小限にする責任を負うのは当然。再エネの普及スピードに併せて経過措置のタイミングを考えるなど、経過措置の期間設定は非常に重要。
- 環境価値について、FIP制度では環境価値が再エネ発電事業者に属するが、FIP制度への移行を促すためには、環境価値を魅力的にする必要がある。高い環境価値を

払ってでも再エネが買ってもらえるよう、ドイツの例の参考に、再エネ発電事業者の経営努力も促すべき。

- 小規模事業者の市場統合には、アグリゲーターが極めて重要。その点強調してほしい。

#### <地域活用電源>

- FIT 制度における賦課金を原資に、特定地域の再エネを支援することが適切かどうか検討が必要。レジリエンス部分は地方自治体で支援する（2階建て）ことも含めて、検討が必要ではないか。
- FIT 制度は、再エネ電源が高コストだから、その初期コストを補助するというのが元々の考え方。地域活用要件を満たすためにコスト増加になることはなるべく避けるべき。費用対効果を考えた設備形成、レジリエンスとのバランスに配慮してほしい。
- 自家消費型の要件について。認定時と運転開始後の確認が重要。自家消費計画を認定時の計画に含めるべき。
- 自家消費の対象の確認は、運用自体が非現実的。実態と違う需要を申請されたときに判断が難しく、事後的な確認も難しい。容量に応じた売電量の上限を設定する方法を目指すべきではないか。
- 地域活用電源について。地方自治体と連携して進めていくとあるが、現実問題として、防災計画等を策定するための人材やリソースがない。自治体への具体的な支援を並行して進めないと、この制度を進めていくことが難しい。再エネの専門家の派遣などの支援策とセットで、地域活用要件を検討すべきではないか。
- 営農型太陽光について。中には真面目に取り組んでいる事業者もいるが、営農型に逃げ込むケースも想定されるので、厳しい要件や厳格な運用が必要。
- 小規模地熱等には FIT 制度維持の方向性が示されているが、FIT 自立化というこれまでの方向性を踏まえれば、FIT 制度は一つのオプションという考え方が重要。ドイツのゾンネン社では、自家消費を基本としながら市場統合もしている。

#### <執行強化>

- 「地域住民が法執行プロセスに参加する仕組み」については、当該自治体の関与の強化についても明記してほしい。
- 認定取消しなどの厳格な措置とあるが、行政法的にもこれを実現するのは難しく、接続一時停止なども含めて考えるべき。
- 低圧分割インセンティブが起きないような制度設計について、具体的な方策は別としても、そうした制度設計の重要性については言い切るべき。

### <廃棄>

- 廃棄等費用の積立担保制度の必要性は FIT・FIP 制度で共通であり、予防的措置が重要である。また、積立制度導入を FIP 制度導入と同時にを行うことがシンプルであり、FIP 制度にも積立制度を導入する方向性を明示してほしい。源泉徴収的に FIP 制度でもやるのであれば、積立範囲をプレミアム部分に限定するということもあり得るのではないか。
- 廃棄費用の確保。積立制度の背景は理解できるが、事業を始めた段階で、廃棄可能であることの裏付けがあることは当然。保険加入の努力義務化はフォローアップが必要。極めて対象を絞る形での安い保険商品の設定も保険会社にはお願いしたいが、商品のラインナップが整うかも含めて、フォローアップが必要。

### <次世代電力 NW>

- プッシュ型の系統形成について、FIT 賦課金での全国負担にはたとえわずかな金額であっても、FIT 賦課金方式で徴収することについては、国民への詳しい説明が必要。なぜ賦課金方式にするのかという説明の中には、託送料金という選択肢も触れるべき。
- FIT 賦課金方式については、新々北本ありきではなく、全国台大で CO2 削減などに貢献するか分析が必要。全国の中で連系線の整備の優先順位付けが必要。地域間値差としての混雑料金をどう使うかという観点でも、全国の中での優先順位を付けて全国で支援することが必要。
- 日本版コネマネは、特にノンファーム接続はまだこれから。現状としては、「実施されている」というより「取組が始まっている」という程度ではないか。
- 「監視確認すべきとの意見があった」とあるが、この点は言い切るべき。

### オブザーバー

- 大きな方向性に賛成。スピード感を持って進めてほしい。
- 今般の抜本見直しにより、2030 年度の再エネ比率の達成は、その導入量の前提となっている買取費用総額が 3.7~4.0 兆円となっていることを踏まえ、ミックス上限として賦課金抑制されることを期待。国民負担抑制最優先の制度設計をお願いしたい。
- 実際の運用などの詳細スキームの検討には協力したい。機動的な制度見直しにより、複雑な制度となっている側面もある。検討に当たっては、事業者にとって過度な負担とならないよう、シンプルな制度にしてほしい。
- インバランス特例について、最終的には再エネ発電事業者もインバランスを負うが、

全体の調整コストの低減が確認できるまでは、現状の仕組みの継続や段階的な経過措置の制度設計が必要。

- インバランス経過措置。一定の年限を区切った経過措置は選択肢として理解できるが、アグリゲーションビジネスの発展を遅らせることのないよう、慎重な検討をお願いしたい。
- オフテイカーリスク対策には反対しないが、しっかりとしたディスインセンティブが働く制度とすべき。
- FIT・FIP 制度は経過的な支援措置であることを明確化したことは評価。こうした基本理念を忘れることなく、価格や制度の見直しを予断無く進めるべき。次の抜本見直しの時期も明示してはどうか。価格支援の不要な電源も、再エネに関わらず重要。
- FIP 価格の決定について。入札は原則として活用するというスタンスを打ち出すべき。入札逃れが発生しない制度も必要。上限価格もコスト積み上げではなく、政策的なターゲットとしての価格設定としてほしい。
- FIP 対象電源種について。今後デジタル技術導入などにより、判断基準が変わることもあるので、制度対象は随時見直しが必要。
- 実質的な全量売電を防ぐことは当然であるが、自家消費比率は少なくとも 50% なければ、自家消費型とはいえないのではないか。
- 地域消費型について。災害時の活用のみを要件とせず、平時の地域活用も考えるべき。難しいのであれば、電源区分の線引きにより、従来型 FIT の存続とならないようにしてほしい。また、地域連携や営農型について、エネルギー政策の枠組みで支援することは慎重であるべき。
- 地域活用要件の自家消費比率はできるだけ高い水準を設定してほしい。
- 廃棄費用の積立てなどは再エネ主力電源化に不可欠であり、進めてほしい。
- 廃棄費用について。太陽光は 50 万件あり、特定契約の変更には膨大なコストがかかる。廃棄費用のワーキングの中で、個別の特定契約を変更しない方向がまとめられており、この方向性に従って確実な実施をお願いしたい。
- 既存系統の有効利用が重要。東電のノンファームにとどまることなく、安い電気から系統に流す制度への転換が必要。風力は資源が東北や北海道に集中。地域間連系線や地内連系線の強化も早急に取り組んで欲しい。
- 洋上風力は 1 案件 35 万 kW ベースと理解しているが、2018 年に欧州で接続された WF 規模は平均 56 万 kW。原発と同規模の 1GW 規模の開発も我が国で進んでいる。プッシュ型系統形成を図り、1GW 級でも系統接続できるようにしてほしい。

- 地熱でも一定規模以上の案件は、FIP 制度への移行や価格支援からの自立化を目指していけるが、運転開始に至るリスク抑制が重要。市場統合への大きな流れとセットで検討いただきたい。
- 地域活用要件のバイオマス発電について、既に認定量が積み上がり、入札対象となっているものまで、地域活用電源とするのは不自然であり、調整可能という特性が損なわれないよう、適切な制度設計が必要。
- 地域活用要件について、バイオマス発電も地域に貢献できるよう努力する。災害時の電気・熱の活用は、地方自治体の防災計画等への位置付けがあるが、スムーズな調整ができるよう配慮をお願いしたい。

## 事務局

- オフテイクリスク対策について、ある種のセーフティネットとしてワークすることを期待しているが、安易に利用されないようにすることが重要。その方法は、入口で絞らずに、価格のインセンティブを十分下げればよいという考え方もある。実際、フランスやイギリスでは利用実績がなく、ドイツでも FIP 制度の規模に比して非常に少ない利用実績。
- 全体的に表現や記述の部分については、委員長と相談し反映させていただく。
- 地域活用電源の自家消費要件について、事業開始のときの自家消費計画で確認することは難しい部分もあるため、運転開始後の買取量の確認と、認定出力との間で、明らかに自家消費が実態上されていないといったものについて、ルールを策定し、厳格な措置を講じていく。
- 実態やシステム対応の受容性も踏まえ、実質的な売電量の上限を設定する仕組みによって、より自家消費要件について厳格な執行を行う方向を目指したい。自家消費計画について、計画の一部をなすものとして、認定申請の際に添付して提出を求めたい。
- ソーラーシェアリングについて、農水省と連携しながら、抜け穴的なものにならないように対応していきたい。
- 廃棄積立制度について、FIT 制度と FIP 制度、両方について制度の対象とするが、FIP 制度については、プレミアムが変動する中で工夫が必要。
- 保険加入については、フォローアップを通じて、まずは努力義務という形で始めつつ、しっかりと取り組んでいただけるような仕組みを考えていく。

## 委員長

- 中間取りまとめ（案）について、委員からの意見は全て提起された。
- 中間整理取りまとめに当たっては、さらに各委員と調整の上、調整が整い次第公表する。

## 事務局

- 調整が整った場合の取りまとめ（案）は、パブリックコメントに諮った上で、パブリックコメントの意見も踏まえて、必要な修正を行い、案を取った中間取りまとめを、最終的に公表させていただく。

## お問合せ先

資源エネルギー庁

長官官房 エネルギー制度改革推進室

電話 : 03-3501-9482

FAX : 03-3580-8426

省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課

電話 : 03-3501-4031

FAX : 03-3501-1365